

ふるさとを襲った大地震と熊本の将来

(一財) 創造くまもと代表理事
元参議院議員、元総務省消防庁長官
木村 仁

1. 平成28年熊本地震

想定外—大地震の連鎖

平成28年4月14日午後9時26分ごろ、熊本市に隣接する益城町の直下11キロで、マグニチュード(M) 6.5の地震が発生した。「ドーン」という爆発音のあと、直後に激しい縦揺れ、その後大きな横揺れが続いた。益城町で震度7、震度5弱以上の地域は県下23市町村に及んだ。

気象庁は、この地震を「平成28年熊本地震」(以下「熊本地震」という。)と命名し、三日以内に震度6弱以上の「余震」が発生する確率は20%と予測した。

予測は的中した。4月16日午前1時25分ごろ、同じ益城町の直下12キロで、マグニチュード(M) 7.3の地震が発生した。益城町と西原村で震度7、熊本市や南阿蘇村も震度6強を記録、震度5弱以上の地域は県下37市町村に及んだ。

気象庁は、二度目の地震を「余震」と呼ばず、これを「本震」とし、14日の地震を「前震」と呼ぶことにした。わずか28時間の間隔で、最大震度の地震が二度起こった記録は、わが国の地震観測史上になかった。更に余震は続き、昨年末までに4,200回に及んだ。

熊本地震は、熊本県民が経験したことのない大地震であったので、多くの県民が、この双子の地震を「想定外」とした。恐らく、熊本に大地震が来ることをある程度予想していた人々も、それが二度続くことを想定していた人は、ほとんどいなかったのではないかと。県民にとって、まさに「想定外」の地震だった。それが実感である。

熊本に地震は来ない

県民は、「熊本には大地震は来ない」と思い込んでいたようだ。しかし、熊本県は、県下にある布田川断層と日奈久断層が連動して大地震が発生する可能性があることを知らなかったのではない。平成27年5月に策定された熊本県の地域防災計画においても、布田川・日奈久断層がらみの最大級の地震を、マグニチュード(M) 8.9、震度7と想定している。

当然のことながら、この計画は、県や市町村の防災担当部局の活動の指針となっていたはずである。しかし、一般行政の分野では、それが重視されず、熊本県は安全で、「120年間大地震はありません。」と安全を売りにして企業誘致を進めたりしていた。熊本県の地域は、南海トラフ巨大地震の際の大分、宮崎、鹿児島地域への救急・救援物資の集積拠点と

して、国の防災計画の中で位置づけられている。そのこと自体は合理的であるが、しかし、それは「熊本に地震は来ない」という安心の根拠にはならない。南海トラフ巨大地震と、断層がらみの直下型地震の熊本地震とは、性格が全く違うのである。

わが国土には、無数の活断層があつて、あちこちで地震が発生している。熊本県もその例外ではなかった。熊本の布田川断層、日奈久断層は、全国的に見ても長大な断層で、その関連で大地震が発生する可能性が高いことは、学問的にはよく認識されていたことである。そのことが、県民の認識にまで下りていなかったことは残念であった。

2. 地震被害の状況

建物被害と山地崩壊

熊本地震がもたらした人的、物的被害は甚大であつた。前震、本震を通じて、益城町の中心市街地が壊滅状態になったのをはじめ、建築物被害が広範に及んだ。

本震では、被害は阿蘇地域に及び、南阿蘇村の国道 57 号線に大規模な山地崩壊・土砂災害が発生し、阿蘇大橋が崩落した。阿蘇、南郷谷に抜ける俵山トンネルも被災して、阿蘇に向かう主要道路が断絶。JR 豊肥線、南阿蘇鉄道も被災して、阿蘇地方は危機に瀕した。

熊本地震直接の死亡者は、50 名であるが、地震に起因する死亡と認められた「地震関連死」にあたる死者が 130 名を超え、死者は合計 180 名を超える。

住宅の被害は、全壊 8,360 棟、半壊 3 万 2,261 棟、一部損壊 14 万 6,387 棟で、非住家建築物では、公共建築物 325 棟、その他の建築物 4,321 棟であつた。

生活と経済活動への打撃

被災地では、県民の日常生活が脅かされた。住宅の全壊、半壊に遭った人々は勿論、そうでない人々も、家財の散乱や余震の恐れのため、避難所ないし車中の宿泊を余儀なくされた。避難所生活は、およそ半年で解消したが、その後は、仮設住宅や「みなし仮設住宅」で、期限付きの生活を送っている。

経済活動の被災も深刻である。熊本県の推計では、製造業、商業、サービス業、観光の被害は 1 兆円を超え、農業被害も 1,600 億円を超える。

国公立、私立の諸学校、病院等の医療施設、福祉施設等の施設の被害も大きかった。

熊本が誇る文化財の被災

熊本城、阿蘇神社、通潤橋、ジェーンズ邸などをはじめ、熊本の誇る重要な文化財、社寺仏閣、古い町並みの被災も県民の心を痛める被災であつた。

3. 地震災害への初動対応

政府と県の機敏な対応

地震災害への行政の初動対応は、機敏に展開された。災害対策の要である熊本県は、前震の発生直後に、「自動設置」のかたちで「熊本県非常災害対策本部」を設置、直ちに緊急消防援助隊（総務省）、自衛隊（熊本駐屯の第8師団）及び災害派遣医療チーム（DMAT 厚生労働省）の災害派遣を要請した。各省庁の対応も迅速であった。警察庁も、県警察本部と連動して、警察災害派遣隊を派遣することとした。

政府の初動対応も機敏で、前震発生後直ちに官邸対策室が設置され、総理が全省庁に緊急の指令を出して、14日21時55分には国の非常災害対策本部が設置された。その後直ちに政府の情報先遣チームが熊本に向かって出発している。合わせて、政府は、人命尊重の見地から、災害救助法及び被災者生活再建支援法の適用を決定した。

翌15日の10時40分には、国の非常災害現地対策本部が設置され、県の非常災害対策本部との合同会議が成立。直ちに総理と県知事のテレビ会談が行われ、総理は、「政府として住民の安全を第一に総力を挙げる」と宣言した。

地震直後の自助、共助、公助

被災者に対する最初の救助活動に当たった人々は、近親者であり、隣人であり、消防団員であった。これらの人々は、被災者の日常の暮らしのありようを知っているため、彼らの「声かけ」は効果的で、駆け付けた消防団とともに救助に当たった。地元消防団員は、地震発生と同時に結集して、地域の住民の安否の確認と「声かけ」に奔走した。この段階で救われた命は、少なくないはずである。本震後の西原村では、全戸が倒壊した集落で、瓦礫に閉じ込められた9人の住民の全部を消防団が救助した。

地元の消防機関及び警察の活躍も評価すべきである。熊本市の特別救助隊員は、益城町で、倒壊した家屋に閉じ込められた生後8か月の赤ちゃんを、二次災害の危険を冒して救出した。救助された赤ちゃんは、警察の手で両親のもとに届けられた。

火災の早期鎮圧

前震及び本震を通じて、市街地の火災が少なかった。地震で死亡した死者の数は50名であったが、そのうち火事による死亡者は、1名だけである。マグニチュード、震度ともに同規模の地震であった阪神・淡路大震災や東日本大震災では、火災による死者が多数であったことを思えば、市街地火災が少なかったことは、幸運であった。

前震、本震の発生が、一般家庭で火を使う時間ではなかった。それでも前震、本震に際して15件の出火があったのだが、各消防署の働きによって、すべての火災が、早期に鎮圧された。当日、風が全く吹かなかったことも幸いした。益城町の住宅火災では一戸が焼失し、八代市のアパート火災では全室が焼け落ち、死者1名を出した。益城町の火災の消火

に当たった熊本市消防局の益城西原消防署は、「益城町を火の海にはしてはならない」との信念の下に、隣家への延焼防止に集中する戦術をとって成功した。

熊本市消防局の119電話が一時不通となったと報道されたが、直ちに回復し、119番通報ができなかった時間は、2分程度であった。警察の110番も正常に働き、通常の十数倍に及ぶ119番、110番通報を処理した。

早かったライフラインの復旧

本震の発生直後、断水44万戸、停電47万戸、都市ガス供給停止10万戸と、生活のライフラインは寸断状態だった。

復旧が早かったのは電気で、4月17日23時には、すでに停電戸数は3万8,400戸に減少していた。都市部では、停電による生活の不便は、予想外に早く解消された。

水道の復旧にはもう少し時間がかかった。しかし、1週間後には、ごく一部の地域を除いて断水は解消された。

ガスも、全国的規模の支援の結果、5月2日には全戸復旧となった。関係事業者の努力で、ライフラインが復旧への先鞭をつけた。

4. 応援部隊のパワー

自衛隊の災害派遣部隊

全国各地から、様々な形の応援部隊が熊本に駆けつけて、支援、指導、実働に骨折っていただいた。感謝、感激するのみである。

自衛隊の活躍は国民周知のこと。4月15日払暁には現地にあり、救助活動に従事。南阿蘇の土砂災害現場では、マンパワーと技術力を生かして救助に貢献した。その後、避難者の移送、被災病院の入院患者の移送、たきだし、お風呂のサービス、停泊中のチャーター船への入浴と宿泊のサービスなど、被災者に寄り添った活動を展開した。ピーク時2万6,000名、延べ81万人の隊員が作業に従事、航空機132機、艦船15隻も活動して、5月30日に撤収した。

警察災害派遣隊

警察災害派遣隊は、41道府県から派遣され、延べ2万9,773名、航空機延べ150機を投入して救助活動に従事するとともに、救助活動終了後には、被災後の「空き巣」等の警戒、捜査活動を実施し、6月29日に派遣隊の任務を終了した。

緊急消防援助隊

4月14日から27日までの14日間、20都府県から派遣された。出動部隊数は、1,644隊で、出動総数5,549名であった。消防防災ヘリ18機も活躍した。

災害派遣医療チーム

災害派遣医療チーム（DMAT）は、熊本県庁に DMAT 調整本部を設置、その調整の下に救出された被災者その他の患者のトリアージ、救命処置、被災地の病院の支援等の活動を実施した。医師、看護師4人からなるチーム216チームが被災地に入って活動した。また、九州、四国、中国及び関西広域連合のドクターヘリ12機が DMAT を支援し、消防の救助ヘリ、自衛隊のヘリ等も協力して、被災者76名を病院に送った。長崎、佐賀、福岡県などの近県の医療施設に送った例も多い。DMAT とともに、日本医師会災害派遣医療チーム（JMAT）が参加して、避難所等における住民の医療管理を行い、被災した病院の支援にあたった。

県外自治体からの人的支援

地震発生後、被災市町村では、避難所の運営、罹災証明書の発行、住家被害認定等の事務が錯綜し、人手不足と経験不足で、業務が停滞した。それに対して、全国の自治体から、経験ある職員が派遣されて、応援に入った。総務省や全国知事会、市長会が間に立って斡旋した。派遣職員の数は、ピーク時1,440人、延べ10万人に達する。

阪神・淡路大震災、新潟中越地震、東日本大震災で経験を積んだ職員等が活躍し、支援の効果は絶大であった。

ボランティア

熊本地震被災地で、生活復旧活動支援を実践したボランティアは、全国から集まり、熊本県社会福祉協議会の調べでは、本年1月5日までに、延べ11万7,800人に達した。個人のボランティア、NPO 法人その他のボランティア組織など、様々なグループである。一時期、被災地の自治体が、参集するボランティアの数に対応できなくなって、県外からのボランティアを謝絶する動きがあったが、その後反省して、全てのボランティアを感謝の気持ちで迎えるようになった。その頃から、被災地は、「受援力」を培わなければならないということが言われるようになった。被災者の立場にあるもの自身が、支援を適切かつ有効に受け入れ、感謝をもって活用する能力を持つべきだということであろう。被災者の生活回復活動にとって、ボランティアの力は、有力な助けであった。

5. 避難生活の改善

政府のプッシュ型支援

本震直後の4月16日には、市町村が設営した885カ所の避難所だけでも、18万3,882人の避難者が滞在していた。

避難者のための生活環境を整え、食料と日用品を確保することが、市町村の仕事であるが、避難所の経営は、先ず地元のボランティアの炊き出しに始まったとあってよい。だが、

時を移さず、政府からの支援物資が、いわゆる「プッシュ型支援」の形で届くようになった。地元の需要や意向を聞くまでもなく、一方的に送ってくるのである。地元の意向に基づいて送る方式は「プル型支援」であるが、このほうが経済的ではあるが、震災後のどさくさの下では、かえって非効率だと判断したのだろう。また、全国からも、外国からも支援の物資が届く。これらの支援物資によって、避難所の日常が確保された。

当初、折角の支援物資が避難所に届かないといった批判もあったが、やがて配送のシステムが整うと円滑に配送されたようで、集積場所の滞貨は、すぐに消えていった。

自衛隊は、救助作業終了後も被災地であって、炊き出し、お風呂のサービス、自衛隊チャーター船への一泊旅行など、自衛隊の「被災者の気持ちに寄り添う支援」が感謝された。

ボランティアの献身も感謝された。

避難所生活が長期化するに伴い、避難所の環境問題が指摘されるようになった。和式、水洗不備の簡易トイレの問題、プライバシー・ストレス問題、ノロウイルスの発生、災害関連死者などである。避難所経営の改善も、避難者自治の中で進められるケースがあった。フロアの間仕切り、段ボールベッド、年配者居住区の設定等の知恵も働いていた。

福祉避難所設置など、今後検討すべき課題も明らかにされている。

避難所からの卒業

長引く避難所の生活は、高齢者のエコノミー症候群による「関連死」を引き起こすなど、問題は多い。市町村の次の仕事は、避難者の住まいを確保することによって、避難所を漸次解消していくことであった。

そのため、応急仮設住宅の建設が急がれた。昨年4月29日から、西原村及び甲佐町でその建築が始まり、用地難等を克服しながら、16市町村で建設が進められ、11月14日までに、4,303戸が完成して、応急仮設住宅の建設は終わった。

応急仮設住宅とともに、「みなし仮設住宅」の制度も活用された。みなし仮設住宅は、被災者が民間の住宅、アパートなどを借り上げて入居し、それを「応急仮設住宅」と「みなして」二年間だけ、公的資金で家賃を支払うという制度である。

これと並行して、公設の避難所は、11月18日に、西原村の最後の一か所が閉鎖されて、県下全部の避難所が解消された。

仮設住宅団地とみなし仮設の課題

昨年末には、16市町村の110団地、4,303戸の仮設住宅への入居が終わり、さらに、1万2,000戸のみなし仮設に居住していた。

仮設住宅団地を巡る問題として、交通手段の欠如、買い物の不便さ、コミュニティ形成の困難さ等が指摘されている。一方、みなし仮設住宅の入居者については、被災前に住んでいた市町村の行政との連絡が取れないといった不都合がある。家賃の公費負担は二年で

切れることから、今後仮設住宅等の入居者の住まいをどう確保するかの問題が残っている。

県、市町村は、仮設住宅団地に「みんなの家」を建設し、談話室やテラスを作って、住民の交流を促し、また個々の被災市町村に「地域支え合いセンター」を設置。同センターで、みなし仮設住宅居住者との連絡を試みている。

また、手ごろな建設費で建設できる「熊本復興住宅」のモデルハウスを展示するなどの試みをして、住民のコミュニティ再生を図る努力を続けている。

516戸が入居する益城町のテクノ仮設団地では、大手のスーパーが店を設置し、町商店街の有志がバザーを開くなどの試みをしており、また、公共交通システムの届かないところでは、コミュニティバスの巡回など検討されるだろう。

被災現場の整理と「公費解体」

復旧から復興への次の手掛かりは、被災した建築物の撤去・解体である。熊本地震の被災地に存する損壊家屋等は、復興への条件を整える目的で、市町村が国から助成を受けて、「公費解体」を行えることとされた。市町村が公費解体を想定する損壊家屋等は、全部で3万3,074棟であるが、昨年末までに、申請に基づき解体した棟数は1万1,594棟であった。進捗率35.1%とまだ低い。進捗率が低い理由の一つは、解体による廃棄物の処理につけられた条件が難しかったことであった。その後、厚生労働省が、条件緩和を行ったので、解体のスピードが上がるのが期待される。現在予定されている解体建築物の解体は、平成30年度3月までには全部終わる予定である。

復旧から復興への歩みは、着実に進んでいる。

6. 復旧から復興へのあゆみ

知事の復興三原則と有識者会議の提言

「がんばるケン くまもとケン」、「頑張ろう くまもと」といった標語が熊本県に広まっていった。大地震に遭った熊本は、いつまでも嘆いているのではなく、復旧から復興へ、たくましく活動していこうという標語である。

蒲島県知事は、復旧・復興に関する意志を明確にした。①「被害に遭われた方の痛みを最小限化する」、②「単にもとにあった姿に戻すだけでなく、創造的な復興を目指す」、③「復旧・復興を熊本の更なる発展につなげる」という「復旧・復興の三原則」である。

この方針を具体化するために、五百旗頭熊本県立大学理事長を座長とする「くまもと復旧・復興有識者会議」を設けて、復旧・復興の在り方について審議させた。同会議は、6月19日に、「熊本地震からの創造的な復興の実現に向けて」と題する提言を行って、「創造的復興」の意義を明確にし、熊本の復興は、「創造的復興」を目指すべきだと提言した。同会議は、「Build back better」（よりよく再建する）が国連防災会議の主張であり、創造的復興は国際的基準となろうとしているとも指摘した。

熊本復旧・復興四カ年戦略

熊本県は、この提言に沿う形で、庁内に「復旧・復興本部」を設置、8月2日に「復旧・復興プラン」を策定した。12月には、更にこれを改訂し、「熊本復旧・復興4カ年戦略」とし、12月県議会で議決した。

8月2日に作成済みの復旧・復興プランは、熊本地震後の対策にテーマを絞っていた。これに対して、改定後の復旧・復興4か年戦略は、蒲島知事の下で策定、実施されてきた「くまもとの夢4カ年戦略」（平成20年～23年）、「幸せ実感くまもと4カ年戦略」（平成24年～27年）の流れの中に位置付けられている。だから、災害からの復旧・復興を目指すプランとしては、性格があいまいだと論評することもできる。しかし、逆に、復旧・復興の事業を、県の総合的な地域経営戦略の中に位置付けたプランとし、知事の任期中に、その大綱を実現しようとする計画として高く評価すべきものだと思う。

熊本復旧・復興4カ年戦略は、「災害に強く、誇れる資産（たから）を次代につなぎ、夢にあふれる新たな熊本の創造」を目指すものである。

当面の課題は、被災者の生活再建及び被災地の創造的復興である。この課題を克服して、「県政のよき流れ」を取り戻すことを目指している。

熊本市の震災復興計画

熊本市は、昨年10月に、「熊本市震災復興計画」を策定した。

この復興計画は、熊本市第7次総合計画及び熊本市しごと・ひと・まち創生総合計画との調和を取りながら、より具体的な復興対策を打ち出している。すなわち、市民力、地域力、行動力を結集し、安全・安心な熊本の再生と創造を進めようという。

具体的なプロジェクトは、熊本市民病院の再生（耐震構造化）、熊本のシンボル熊本城の復旧、新たな熊本の経済成長プロジェクト（新交通センター、MICE）を含み、創造的復興を目指す意欲的な計画である。

益城町、南阿蘇村等の復旧・復興計画

熊本県、熊本市のほか県下20の市町村で、熊本地震災害からの復旧、復興計画が準備されている。それらの多くは、平成28年度内に策定される見込みである。

7. 創造的復興の主要課題

被災者の生活再生

県や市町村の復旧・復興計画において、優先的に取り組むべきとされている課題は、以下の通りである。

第一は、被災者の生活再生である。被災者の生活再生に関する施策は多面的であるが、ともかく、現在、応急仮設住宅、みなし仮設住宅、公営住宅空き室に住んでいる被災者、

約2万所帯の次に住むべき住宅を確保することが、優先課題である。熊本県が進めている「熊本復興住宅」の施策は、大変良い施策である。ただ、被災者、例えば益城町の被災者が、もと住んでいた場所に住むことを希望した場合には、地盤との関係が精査されなければならないであろう。住宅の耐震構造についての新しい技術も積極的に研究すべきである。

被災地の創造的復興

益城町、西原村、南阿蘇村など、熊本地震で市街地や集落が壊滅的な被害を被った地域では、新しい発想で市街地、集落の創造再生復興を図る必要がある。そのため、益城町では、中心市街地を走る県道熊本高森線の4車線化が計画され、住民との意見交換が行われ、拡幅は決まる模様である。次の課題は、拡幅された路上にいかなる公共交通システムを導入するかである。定員150人の電気バスを走らせてはどうだろうか。

大規模な山地崩壊による土砂災害で大打撃を受けた南阿蘇村の立野地区等も、新しい構想による地域再生を必要としている。かかる地域では、建物の公費解体を急ぎ、地盤の形状を確かめたうえで、新しいデザインの市街地、集落を建設しなければならない。

空港と都市圏の創造と広域都市圏

阿蘇くまもと空港は、熊本地震で空港ビルが被災し、三日間全フライトが欠航となったが、滑走路その他の施設・設備の損傷は軽微で、震災後四日目からは、全フライトが就航した。阿蘇くまもと空港は、東南アジアと九州を結ぶ「空の玄関」(Gateway)となるべく、熊本県が主導して、「大空港構想」(Next Stage)を展開してきたのである。だから、空港を中心とする地域が大きな被害を受けたこの機会をチャンスとして、熊本広域都市圏東部の復興のグランドデザインを樹立し、かねての構想の実現に当たるべきである。熊本市の中心部から空港へのアクセスの効率化についても検討し、より合理的、効果的な交通システムの構築を図るべきである。

熊本城の復旧

熊本の誇りであり、観光の目玉でもある熊本城は、できるだけ早期に復旧すべきであるが、市の見通しでは、完全な復旧までには20年はかかるという。確かに、重要文化財に指定された櫓や石垣は、手数を踏んで慎重に修復すべきではあるが、そうでない部分については、最新の技術を駆使して復旧に要する時間を短縮したい。天守閣は、そのかたち、すがたと最上階からの眺望に値打ちがあるのであって、建物自体は、コンクリート造りなのだから、大阪城のように屋内にエレベーターを設置するなどは、常識である。かつて、御幸坂にエスカレーターを設置するという提案があつて、それは実現しなかったが、御幸坂にトンネルを掘って、二の丸広場の地下に駐車場を設置してはどうだろうか。熊本城復旧は、国、県、市の協働ならびに県民、国民の力で早期に進めるべきである。「復興城主」が支持され、大口の寄付が得られるのも熊本城の強みだ。

阿蘇地域の再生

阿蘇も、熊本の誇りであるとともに、熊本城と並んで、あるいはそれ以上に熊本県の観光の目玉である。山地の大崩壊で寸断された国道57号線、崩落した阿蘇大橋、県道熊本高森線の俵山越えのトンネル、いずれも国の直轄事業として修復が図られていることは幸いである。阿蘇の誇り、阿蘇神社の楼門や拝殿も倒壊したが、それでも参拝の人が絶えないのは、阿蘇神社そのものの力である。重要文化財の楼門の修復には国費補助があるが、拝殿等についても、県指定の文化財として、県費補助ができないか。

JR 豊肥線の大津～阿蘇間の不通。南阿蘇鉄道も、一部を除いて壊滅状態になった。

JR 豊肥線の復旧は、大規模な山地崩壊との関連で難工事になるが、JR 九州の力量にも期待しなければならない。

南阿蘇鉄道については、上下分離の基本を再確認して、できれば国の補助を導入し、熊本県が主導して、早期復旧を図るべきであろう。

阿蘇くじゅう国立公園は、「復興、カルデラと千年の草原」が評価されて、「国立公園満喫プロジェクト」(ステップアッププロジェクト2020)の対象として選定された。これを機会に、熊本県にとって最も大切な地域の創造的復興を果たすため、熊本のあらゆる力を総動員して、プロジェクトの推進に努めたい。

8. 熊本地震アーカイブ

熊本地震に対処するにあたって、阪神・淡路大震災、東日本大震災はじめ、被災先進地の経験や知恵に学ぶことが多かった。それらの災害を体験した人々の多くが熊本に来て、自らの経験を語り、体験を活かして手伝っていただいた。私たちは、そのことに感謝し、私たちの経験したことを広く、また世代にわたって伝える義務がある。そのため、「熊本地震アーカイブ」を作って、経験と知恵の共有化に貢献したいものである。

9. 創造的復興に向かって前進

熊本地震に関しては、国は、迅速にかつ大胆な対応をした。昨年6月の補正予算では、情勢に応じて弾力的に活用できる予備費7,000億円を含む7,780億円を計上し、また、県の復興基金520億円を設置する原資を確保した。

国内各地から、また、外国から寄せられた義援金、総額480億円余も、被災の実情に即した施策の可能性を広げている。とはいえ、経験したことのない大災害の影響の下で、県財政も非常に厳しい状況であると思われる。

熊本の経済界も大きな被害を受け、厳しい状況下で事業の再生に取り組んでいる。いわゆる「グループ補助金」や災害関係の特融資制度などの助けを借りながら、何とか新しい活力を生み出そうと努力しているのである。

このような時であるが、何故か、熊本は明るい。この明るさを大切にして、創造的復興を果たしたい。